

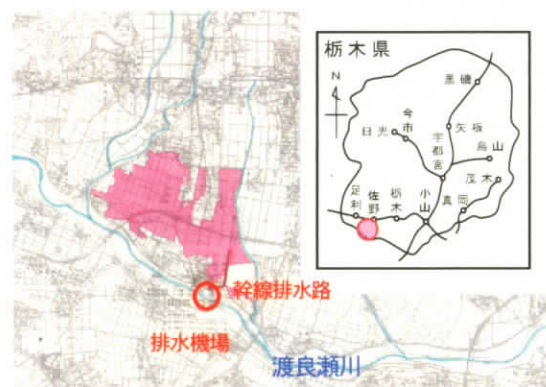
県営かんがい排水事業 吾妻地区（平成23年3月完成）

1. 事業概要

本地区は、栃木県佐野市の南西部に位置し、渡良瀬川等の氾濫により形成された沖積地帯である。低地であるため、洪水時には渡良瀬川の水位の影響により自然排水が不可能になり、機械排水を余儀なくされている。

本事業は、老朽化した排水機場を更新整備するとともに幹線的な排水路も整備するものである。

事業名	かんがい排水事業
事業主体	栃木県
事業箇所	佐野市下羽田町地内
受益面積	243ha
整備内容	排水機場 1カ所 (立軸斜流ポンプΦ1000mm×2、Φ700mm×1) 排水路工 L=0.7km
総事業費	15.3億円
事業期間	平成13年度～平成22年度



旧排水機場 (H19.4)



現在の排水機場 (H28.7)



実施前の幹線排水路 (H10.9 溢水状況)



現在の幹線排水路 (H28.7)



2. 事業の目的・必要性

本地域では、昭和31年「県営排水改良事業」で築造された排水施設の老朽化に伴う能力低下により、毎年のように長時間にわたる湛水被害を生ずるなど営農に支障を来していた。

このため、栃木県は、農業経営の安定化と農業所得の増大を図ることを目的として、老朽化した排水機場を更新すると共に地区内の排水路を整備した。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
総事業費	18.6億円	15.3億円	△3.3億円
工期	H13～H18	H13～H22	

事業費については、請負差額、物価スライドによる労務及び建設資材コスト縮減により3.3億円の減となった。

(2) 湛水被害の解消

排水機場の更新整備により湛水被害が解消し、作物被害が軽減され安定した農業生産が可能となった。平成27年9月関東・東北豪雨においては、排水機の稼働によりすみやかに排水され、被害防止に貢献した。

◆吾妻地区の水稻被害量

実施前 被害面積

年度	被害面積 (ha)	被害量 (kg)
H2	9.09	3,898
H3	15.74	11,280
H6	7.06	3,934
H10	33.68	108,472

上記以外は5ha/年未満の被害面積

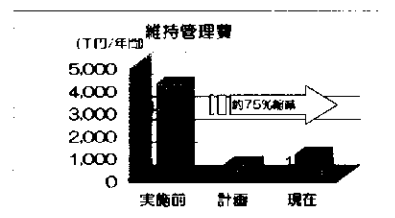
実施後 被害面積

年度	被害面積 (ha)	被害量 (kg)
H22～H27平均	平均 0.67	平均 532

(3) 維持管理の軽減

幹線排水路が整備されたことにより、草刈り、浚渫等の維持管理費が年間約75%軽減されている。

排水機場は、運転時間（稼働時間）が2分の1以下に短縮されたほか、除塵機の自動化により労力が大幅に軽減され、管理がしやすくなっている。



(4) 作物作付状況

湛水被害への懸念が解消されたことにより、梨、桃などの果樹栽培が導入されたほか、二条大麦の栽培が拡大しており、米麦といちご、トマト、きゅうりなどの園芸作物を組み合わせた複合経営が盛んである。

(単位：ha)

作物名	実施前	現在
水稻	145.7	131.5
二条大麦	11.4	67.8
小麦	30.2	10.1
六条大麦	2.2	-
大豆	12.9	-
梨	-	8.5
牧草	-	4.9
いちご	3.6	3.4
桃	-	3.2
きゅうり	3.2	1.6
トマト	2.5	0.8
なす	4.1	0.4

花き	-	0.3
ぶどう	-	0.2
大根	8.7	-
小計	224.5	232.7
(休耕)	(18.5)	(10.3)
合計	243.0	243.0

◆高収益の果樹導入

湛水被害への懸念が解消されたことにより、農地の汎用化が進み、高収益が期待できる果樹栽培が拡大している。またこのエリアは佐野フルーツラインとしてPRを行っており、農家直売所においては観光直売を主体として『なし』、『もも』などの販売が盛んとなってきている。



4. 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設のうち、排水機場は佐野市へ貸付し、また、幹線排水路は佐野市へ財産譲与し、両施設とも佐野市から委託を受けた佐野市土地改良区が適切に管理をしている。

5. 事業実施による環境の変化

過疎化、高齢化、混住化等が進行し、地域で取り組んできた農村環境の保全等の共同活動が困難となっていたが、排水機場、幹線水路の整備を契機に、営農条件が改善したことなどにより、土地改良関係者の環境に対する意識が高まり、「免鳥・吾妻地区農地環境保全会」を設立し、多面的機能支払い交付金の活動として、「水路、農道の草刈り、水路の泥上げ、立木伐採」などの活動を行っている。



6. 今後の課題等

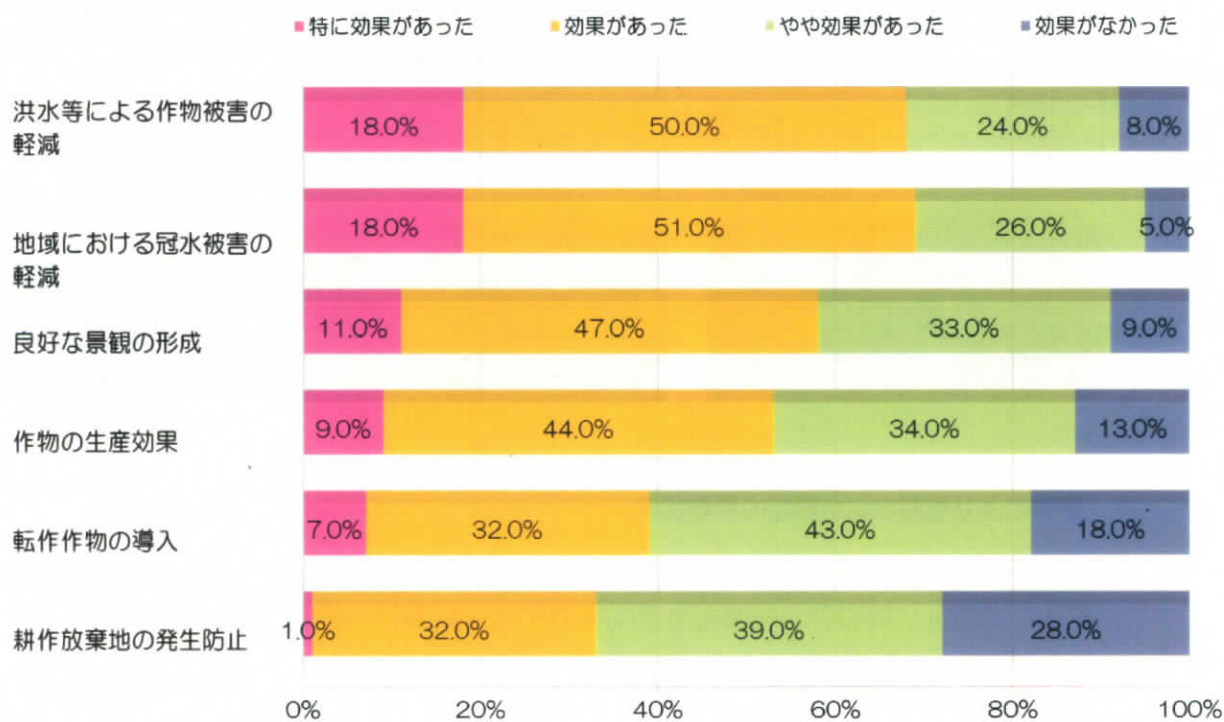
収益力の高い農業経営体の育成はもとより、農業従事者の減少がすすむ中、本機場の効率的な管理体制のあり方や維持管理費への対応等について検討を進めていく必要がある。

[参考：アンケート調査結果について]

本地区の受益者等を対象に、事業の実施に対する効果の発現状況について調査を行った。

(配布戸数 95戸 回答 86戸 回答率 90% H28. 6. 23~7. 8実施)

① 農家を対象としたアンケート結果 (N=86)



② 主な意見

- ・今回の更新整備により除塵機が自動化され維持管理労力が大幅に軽減された。
- ・「平成27年9月関東・東北豪雨」においても目立った被害は出なかった。
- ・更新後は機械の故障もなく、洪水への不安が軽減され台風時にも安心していただけるようになった。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2369 FAX : 028-623-2378

H P : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

VERY GOOD LOCAL
とちぎ